

無料公開セミナー開催

幸せを遺す 円満相続セミナー 老後の自宅売却・財産管理と新しい相続 「家族信託」

老後に自宅などの不動産を売却して、老人ホームの入所資金にしようとお考えの方も多いのでは？ しかし、そのときに認知症になっていると財産は凍結されてしまい、預金を解約することができなくなり、不動産も売却することができません。そうすると困るのは周りのご家族です。いざというときに備え、早めに準備しておくことが大切です。

本セミナーでは、財産管理の方法として後見制度や家族信託の活用法について解説します。

12月9日（土）藤沢商工会議所ミナパーク 505号室

●時間：9：45～11：45

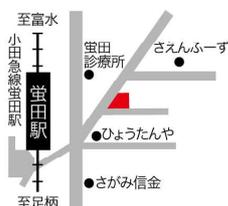
●お申し込み 行政書士長尾影正事務所 TEL0465-39-1900

参加費は無料です。ご家族一緒にご参加ください。



◆講師：長尾影正（ながおかげまさ）◆
昭和49年7月生まれ 小田原市在住
行政書士
家族信託専門士
宅地建物取引士
NPO 法人相続アドバイザー協議会 認定会員
一般社団法人 家族信託普及協会 会員

不動産・相続
の専門家



行政書士長尾影正事務所
小田原市蓮正寺370番地の68
TEL: 0465-39-1900
mail: nagao@yuigon-souzoku.info
http://www.yuigon-souzoku.info